

船舶事故等調査報告書

平成22年6月24日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

|                          |   |  |
|--------------------------|---|--|
| 事故等番号                    | 2009神第245号  |  |
| 事故等種類                    | 座洲  |  |
| 発生日時                     | 平成21年7月26日（日） 04時00分ごろ  |  |
| 発生場所                     | 京都府舞鶴市西神崎所在の神崎海岸<br>博奕岬灯台から真方位232° 3.1海里付近<br>(概位 北緯35° 30.9′ 東経135° 17.5′)   |  |
| 事故等調査の経過                 | 平成21年8月18日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。<br>原因関係者から意見聴取を行った。  |  |
| 事実情報                     | <p>船種船名、総トン数<br/>船舶番号、船舶所有者等</p> <p>乗組員等に関する情報</p> <p>死傷者等</p> <p>損傷</p>  |  |
| 船種船名、総トン数<br>船舶番号、船舶所有者等 | モーターボート キャプテンII、5トン未満（登録長6.80m）<br>250-41227京都、個人所有   |  |
| 乗組員等に関する情報               | 船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定   |  |
| 死傷者等                     | なし  |  |
| 損傷                       | なし  |  |
| 事故等の経過                   | <p>本船は、船長1人が乗り組み、2人を同乗させ、出航場所である京都府舞鶴市字丸田所在のマリーナに向かった。</p> <p>船長は、見張りの支障となったGPSプロッターの表示画面の光をフード代わりにした服で遮りながら、若狭湾から由良川に向けて、21.6ノットの対地速力で南進中、平成21年7月26日04時00分ごろ、由良川河口の砂浜に乗り揚げた。</p> |  |
| 気象・海象                    | <p>気象：天気 曇り、風向 東、風速 約1m/s、視界 不良</p> <p>海象：潮汐 上げ潮の末期</p>   |  |
| 分析                       | 乗組員等の関与<br>船体・機関等の関与<br>気象・海象の関与<br>判明した事項の解析   | <p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、若狭湾から由良川に向けて南進中、GPSプロッターを有効に利用していなかったものと考えられる。</p> <p>本船は、底質が砂であったことから、損傷がなかった可能性があると考えられる。</p> |
| 原因                       | 本インシデントは、夜間、本船が、若狭湾において南進中、GPSプロッターを有効に利用して船位の確認を適切に行っていなかったため、神崎海岸に向けて航行し、座州したことにより発生したものと考えられる。   |  |